

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、いつでも確認できるようにしている。事業計画にも反映している。第2の我が家のように利用していただいている。	法人の理念を基にホーム独自の理念を作り上げ、具体化できるよう会議等で取り上げている。また、目に付く場所に掲示し常に意識を高め取り組んでいる。本人や家族には契約時等に説明している。理念にふさわしくない言動があった場合には研修や会議で取り上げ意思統一を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し協力費を収め、地区総会へも参加している。近所の方に差し入れをいただいたり、様子を見に来て下さる方もある。資源回収などへの協力をしている。中学校の体験学習の受け入れてはいるが、保育園・小学校との交流をさらに図っていきたい。	区に協力費を納めている。地区総会や懇親会、地区行事(防災訓練、雪かき)等にも積極的に参加し、日常的に交流を深めている。地域の保育園、小中学校の子供達との係わりも絶やさぬよう取り組んでいる。地区のボランティアの会の方がお茶のみを兼ね日常的に来訪し近所話などを利用者とし盛り上がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生等の受け入れを行っている。就労困難者の就労支援も行っている。地域に向けての認知症の理解を図る活動ができていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を踏まえ、現在取り組んでいる内容についても報告し、意見をもらえるようにしている。防災や地域交流などのサービス向上に活かしている。また、行事にも参加していただき認知症への理解も深めてもらっている。	2ヶ月に1回のペースで年間6回の会議が開催されている。12月、8月は行事(忘年会、夕涼み会)を兼ね開催し、研修やDVD鑑賞等も盛り込み、参加メンバーが積極的に係われるよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の市町村担当者として、地域包括支援センターの職員に委託している。地域の高齢者福祉の状況等の情報交換をしている。運営の方法や対応に不安のある時等積極的に意見を求めるようにしている。	地域包括支援センターの担当者と積極的に連携を図っている。介護認定更新時には、ホームでの様子を伝えている。市からのあんしん(介護)相談員の来訪時には地元の話で盛り上がり、利用者も毎月楽しみに待っているという。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議にて高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を行い、職員の共有意識を図っている。個別のケースにおいてもどうすることが身体拘束にあたるのかを理解してもらっている。	玄関の施錠はなく自由に入出入りすることができる。身体拘束について正しく理解するために研修会、勉強会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。現在若干名の方がやむを得ない理由(転倒の危険性)でセンサーマットを使用しており、早期の解除に向けて取り組みながら安全な生活が送れるように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議にて高齢者虐待防止法について勉強会を行い職員の共有意識を図っている。日常の支援中でも言葉使いや対応が虐待にあたることのある旨ケア会議の中で話し合っている。		

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケア会議で権利擁護について話をし理解してもらい実践できるよう努めている。成年後見の必要なケースに関しては、管理者、計画作成担当者が対応し家族と話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧な説明に心掛けている。特に、入院時の対応や退所の要件、利用料金については詳しく説明し、同意を得ている。また入居時に重度化した時の話もし、将来的な意向確認も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付設置要綱を定め、契約時文書で説明をしている。ご家族には面会時や送付時連絡票で意見を聞くようにしている。外部評価の家族アンケートの結果や出された意見等は会議で報告し反映させるようにしている。	殆どの利用者は自分の意見・要望を何らかの形で伝えている。一人ひとりの利用者の能力に応じて手段や方法を変え引き出している。家族の面会の頻度は個人差があるため、来訪時だけでなく電話や手紙等を活用しホームでの様子を伝え意見や要望を伺い運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議に意見を聞くようにし運営に反映している。日頃からコミュニケーションをとるよう心がけている。しかし意見を反映してもらえない事が多い。	月1回の頻度でユニット毎に会議を開催し、意見の出せる機会を設けている。また、日頃からコミュニケーションを多くとるよう心掛けている。基本的にユニット毎での人事を行っていたが、今年度は、利用者や職員の馴染みの関係が継続できる範囲でユニット間の職員の入れ替えを行ったという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疲労やストレスの要因について気を配るようにしている。職員同士の人間関係について把握するよう努めている。スキルアップのため資格の取得について相談・アドバイスを行ったり勤務に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、職員の段階に応じて受講の計画を立てているが、一部の職員しか参加は出来ていない。職員の希望も聞き研修へ参加を決めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域の連絡会で情報交換を行う。研修会に参加する等行っている。法人内の他事業所からの実習受け入れをし情報交換をしている。		

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や関係者との面会で生活状況の把握に努め、ご本人の不安や要望を受け止めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族や介護支援専門員等から話を聴き、これまでのご家族の苦労や、サービス利用の状況、要望等を聴くようにし、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にご家族や介護支援専門員等から状況を聴く中で、必要なサービスを勧める等している。事前面接や入居前に事業所の見学に来ていただくなど徐々に関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを共有し、利用者から学ばせていただくことも多い。できることは協力していただきながら生活ができるよう心がけている。特に、調理や裁縫などについて意見を聞きながら一緒にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時や送付時連絡票で状況の報告をしている。緊急時には電話連絡にて報告している。入居後の生活に慣れるまでは頻繁に面会をお願いしたり、必要なものを持参してもらうなど、協力をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出や、自宅に外出するなどして、なじみの関係を継続している方もいる。入院した利用者がある時には、見舞うなどし関係が途切れないようにしている。	お盆の墓参りや自宅のある地区の行事へ参加するための外出等、家族と自宅に戻り近隣の人々との旧交を温めている利用者がある。家族や友人に宛て年賀状や手紙のやり取りができるよう、また、大切にしてきた関係が継続できるように支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係について職員は情報を共有し利用者同士の関係が円滑となるよう努めている。利用者同士共同し洗濯物たみや作業をしている。		

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族が来所し話を聞くなどして関わりを続けているご家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の言動、態度、行動等を大切に受け止め、ご本人の望んでいることを把握するよう努めている。	利用者の言うことはそのまま聞くということを大前提に、思いや意向の把握に努めている。殆どの利用者は何らかの形で思いや意向を表出している。言葉で表わすことが難しい方については目の表情や仕草で判断し声掛けすることで自己決定や選択が出来るようアプローチの仕方を工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご家族やご本人から話を聞いている。入居後も日々の関わりや会話の中からも把握に努めている。ご家族の訪問時にいろいろな情報を聞きだしケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りから把握、共有している。しかし記録が不十分な時もあり状態が把握できていない時がある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状況に合った介護計画の作成に努めているが、作成が遅れてしまっていることがある。介護計画の共有が不十分なところがある。	利用者や家族、在宅時のケアマネージャーなどとの話し合いから利用者のできること、好きなことなどを把握しより良い暮らしができるように計画作成担当者が生活援助計画を作っている。ケア会議(2ヶ月に1回)を開催し関係者で話し合い意見交換している。定期的、また、状態の変化に合わせた見直しを行い、随時会議を開催しながら現状に即したプラン作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者の言動や行動を記録し情報の共有を図っているが、伝達や記録が不十分で対応が遅れてしまうことがある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が対応できない、買い物、外出や通院、緊急時の受診等の送迎を一人ひとりに合わせて行っている。		

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センター職員、民生委員、地区の相談役、地区社協会長等が参加し、周辺の情報の共有や地域での暮らしに役立てている。安心相談員に來所していただき入居者の意見を聞いていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医や利用以前からのかかりつけ医でも診療が継続できるよう対応している。緊急時の対応については、ご家族の意向を確認しながら対応している。	かかりつけ医については利用開始時に説明し、自宅にいた時からのかかりつけ医を継続するようにしている。状態に変化のある時にも、段階的に確認している。受診内容により家族対応をお願いすることもあるが、基本的にはホームで受診の同行をしている。同一法人の特養より週1～2回看護師が來訪し、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師退職により、同じ法人の看護師が週1～2回出勤し入居者の体調管理にあっている。緊急時の電話対応もしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の同意を得ながら、医師からの説明にも同席させていただいている。早期退院にむけ事業者内での対応の確認を行い、スムーズに退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期には事業所でできることなどを本人・家族等と話し合いを行っている。重度化した際には改めて意向確認をしている。また、主治医とも連携を図り対応している。	ホームとしての「重度化・終末期ケア対応指針」があり、利用契約時に意向を確認している。また、状態の変化に合わせて段階的に説明している。利用者が重度化や終末期に直面した時にはホームのできることを職員間で話しあい全体で共有している。前回外部評価より4名の方が病院やホームで最期を迎えられたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	過去に研修を受けているが時間の経過とともに急変時の対応については、不安を感じている職員がほとんどである。定期的な訓練・研修の実施が必要である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者と共に避難訓練を行っている。近隣住民との訓練も必要と感じている。様々な災害を想定した訓練を行っていく必要がある。	利用者と一緒に、火災想定訓練(消火、通報、誘導等の訓練)を年2回行っている。食料品や水などの備蓄及び避難袋の点検も定期的に行っている。今後は様々な場面を想定した訓練を実施する予定で、地元の大門区、塚本区との協力応援協定も締結されている。	

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議等で検討し実践しているが、言葉遣いには配慮が足りない時がある。	一人ひとりの誇りを大切にプライバシー保護のための研修を全体で行い理解を深めている。利用者への声掛けは敬意を込めて名前に「さん」をつけ呼びかけている。入浴や排泄の同性介助あるいは異性介助については声掛けの段階から一人ひとりの利用者に合わせて行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り意向確認をし対応しているが、ご本人の意思や希望を尊重できる声のかけ方・話の聞き方を工夫していきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調等に配慮しながら、できるだけその方のペースに沿ったケアに努めている。職員の都合で介助の時間を決めてしまうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向に沿ったケアをしているが、起床時の整容が出来ていないことがある。特に女性の身だしなみに配慮が必要である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事の準備や片づけを行っている。また、食材の買い出しの際に同行していただき、おやつなどの希望を聞きながら購入することもある。全ての入居者が食事を楽しめる工夫が必要である。	食材の買い出しのためほぼ毎日利用者とともにスーパーなどへ行き、その時に食べたいものがあればメニューを変更することもある。食事に関する一連のお手伝いなどは一人ひとりの出来る力を最大限に引き出し自信が持てるように支援している。外食に出かけたり、行事に合わせ弁当などを利用し、食への関心を高め食事を楽しむことができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状況を把握するために記録を付け摂取量の把握に努めている。食事が摂れない時は栄養補助食品等で補っている。嚥下障害のある方にはミキサー食で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方には声掛けをし、できない方には介助している。		

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、日中はトイレに誘導している。個々の体調・排泄のペースに合わせて排泄の手伝いを行っているが、排泄の自立に向けた取り組みができていない。	常時オムツの方は数名で、一人ひとりのパターンを把握し日中は可能な限りトイレに誘導している。また、歩行状態に合わせてポータブルトイレを居室に置き使用するなど、個々の力に応じて自立に向けた支援をし、排泄用品は本人に合わせて使い分けをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週2回理学療法士に来てもらい体操参加を促している。日中の水分摂取に気を配っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の意向を確認をし入浴を行っている。入浴の時間帯は、日中のみで夜間の入浴は行っていない。事業所の都合で入浴時間を決めているところがある。	少なくとも1週間に2回は入浴している。ホームでの生活リズムに合わせて、一日の日課の中で概ね午前、午後の2回を入浴可能な時間としている。入浴を拒む利用者もいるがチームでバトンタッチしながら対応している。季節に合わせて、菖蒲湯やヨモギ湯、リンゴ湯やユズ湯などで香りを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。室温・音等に注意をし安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食時、チェック表による薬のチェックを行い、テーブル毎の袋に入れている。服薬時声を出し、名前を確認し服薬し誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人が得意なことや興味のあることを一緒になって行っている。飲酒希望の方にはご家族・主治医の同意を取り飲酒を楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や誕生日等希望の場所に外出できるようにしている。気分転換を図るためにも、外出の機会をもっと増やしていきたい。体調等の理由でほとんど外出しない方もいる。	天気の良い日は近所への散歩や買い物に出掛け外気に当たり気分転換をしている。誕生月には希望の場所に出掛けている。春と秋には花見や紅葉狩りに出掛け、移り変わる季節を感じて五感の刺激をしている。回転寿司やファミレスにも出掛け、非日常的な時間を過ごすこともある。重度化した場合でも、行き先や移動手段に配慮しながら個々での外出を工夫している。	

グループホーム川田の宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事業所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある方には自由に電話をかけてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と作った作品を飾るなど、季節を感じ、居心地よく過ごせる工夫をしている。入居者・ご家族が不快と感じぬよう臭い等にも配慮していく必要がある。	四季を感じる花や果物、折り紙や色紙で作り上げた作品等を廊下や壁に飾り、季節感を取り入れている。共用空間は広々と全体が見渡せ機能的であり、利用者の持てる力を最大限に引き出すことができている。また、利用者はお気に入りの場所で気持ちよく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは一応座席が決めてあるが、作業やレクリエーションの時には一緒に楽しめるよう席を移動させてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない限り居室への持ち込みの制限はしていない。なじみの物を持ち込んでいただけるよう支援している。	各居室には洗面台とクローゼット、ベットなどが備え付けられている。家での生活と変わらないように、馴染みの家具や好みの洋服などが持ち込まれている。壁にはカレンダーやスナップ写真なども飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやベンチ、ソファ等を活用し快適・安全に過ごして頂けるようにしている。張り紙をしわかりやすい環境を作ることでできることをしていただいている。		